浪江町都市計画審議会 議案書

議案第1号 浪江都市計画下水道の変更について

浪江都市計画下水道の変更

(浪江町決定)

令和2年度

福島県浪江町

浪江都市計画下水道の変更(浪江町決定)

浪江都市計画公共下水道「2.排水区域」及び「3.下水管渠」中放流渠を次のように変更し、請戸川右岸1号雨水幹線を廃止する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 汚水 面積 約410ha (処理区域約410ha) 雨水 面積 約388ha (排水区域約388ha)

3. 下水管渠

内		訳	位	置	備	考
1 3		н/ С	起点	終点	HIM	,
放	流	渠	なみえまちおおあざたなしお 浪江町大字棚塩 ちざとよた 字豊田	************************************		

理 由

(1) 汚水処理区域

汚水処理区域は以下の理由により変更しようとするものです。

- ・既決定区域約532haのうち、公共下水道の整備が完了している約366ha を除く約166haの区域は、東日本大震災による津波被害で被災し災害危 険区域に指定された地区も含まれており、将来的な町民帰還地の把握が 困難なことから、効率的な汚水収集の見通しも難しい状況です。よって、 処理区域から約166haの区域を削除し、公共下水道計画区域外の住民の 生活排水処理は合併処理浄化槽で対応する方針とするものです。
- ・東日本大震災からの復興のため整備を行う災害公営住宅整備事業地区の 一部である約3haを新たに処理区域に含めるものです。
- ・農業集落排水事業で整備を行った高瀬地区は、供用開始から25年が経過しており、処理場設備の老朽化が進行していることから、処理施設を廃止し、新たに管路を公共下水道へ接続し、公共下水道にて効率的に汚水処理を行うこととするため、高瀬地区農業集落排水事業区域約41haを新たに処理区域に含めるものです。

(2) 雨水排水区域

近年大規模な浸水被害が発生していないことから、東日本大震災以降の土地利用状況を考慮し、公共下水道事業として整備を行う雨水排水区域は用途指定地域(工業、工業専用地域を除く)の範囲とし、約7haの区域を削除するものです。

(3) 下水管渠

東日本大震災により被災した放流渠の復旧にあたり、起点位置を変更しようとするものです。

また、請戸川1号雨水幹線は集水面積1,000ha未満の管渠であることから、 幹線としての位置付けを廃止するものです。

(新旧対照表)

浪江都市計画下水道の変更(浪江町決定)

1. 下水道の名称 浪江町公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 汚水 面積 約532ha (処理区域約532ha)

約410ha (処理区域約410ha)

雨水 面積 約395ha (排水区域約395ha)

約388ha (処理区域約388ha)

注) 「上段」: 変更前 「下段」: 変更後

3. 下水管渠

「上段」:変更前 「下段」:変更後

内 訳	位置		備考
	起点	終点	
放 流 渠	なみえまちおおあざたなしお 浪江町大字棚塩 あざきたおおやち 字北大谷地 なみえまちおおあざたなしお 浪江町大字棚塩 あざとよた 字豊田	なみえまちおおあざきたきよはし 浪江町大字北幾世橋 あざどうのきく 字堂ノ妲	
請 戸 川 右 岸 1 号雨水幹線	なみえまちおおあざかわぞえ 浪江町大字川添 あざきよのぶ 字清信	なみえまちおおあざかわぞえ 浪江町大字川添 あざきょのぶ 字清信	

4. その他施設

「上段」:変更前 「下段」:変更後

名称	位置	備 考
幾内中継ポンプ場	なみえまちおおあざきたきよはしあざつじまえ 浪江町大字北幾世橋字辻前	汚水、1,500m²
不動雨水ポンプ場	なみえまちおおあざごんげんどうあざまちば 浪江町大字権現堂字町場	雨水、3,250m²
浪江浄化センター	なみえまちおおあざきたきよはしあざどうのさく 浪江町大字北幾世橋字堂ノ廹	約47,000m²

・新たに都市計画に含まれる土地の区域「汚水処理区域]

双葉郡浪江町大字幾世橋のうち

字来福寺前の全部の区域並びに、字長田東、字来福寺東、字来福寺西の各一部の区域

双葉郡浪江町大字高瀬のうち

字原田の全部の区域並びに、字牛渡川原、字塚越、字桜木、字八反原、字込堂、字珠田の全部の区域並びに、字牛渡川原、字塚越、字桜木、字八反原、字込堂、字東田ははなんばら、字が正になるままた。 字が正になるままた。 字が正になるままた。 字が正になるままた。 字が正になるままた。 字が正になるままた。 字が正になる。 字が正となる。 字が正となる。

双葉郡浪江町大字酒井のうち

字丈六の一部の区域

・都市計画から除外される土地の区域 [汚水処理区域]

双葉郡浪江町大字酒苗のうち

字東一丁目、字東二丁目、字東三丁目、字川原、字古内の各一部の区域 双葉郡浪江町大字西台のうち

字北大倉、字南大倉、字大倉、字坂下、字上川原、字下川原の各一部の区域 双葉郡浪江町大字権現堂のうち

字北順礼川原の一部の区域

双葉郡浪江町大字北幾世橋のうち

字北原、字幾内、字横町、字羽場下、字大町、字広内、字荒井、字荒井前、字北御門、字町尻、字経塚、字薬師欠の各一部の区域

双葉郡浪江町大字棚塩のうち

字下浜田、字越福堂、字砂田、字新屋敷、字西谷地、字舘野、字町田、字穴田、字穴田、字赤はた。字中外倉、字上荒井前、字荒井前、字本町、字前畑、字古川、字古屋敷、字大谷地の各一部の区域

双葉郡浪江町大字川添のうち

字上加倉、字北上ノ原、字堤下、字中上ノ原、字北大坂、字南大坂、字南大坂、字南上ノ原、字北上ノ原、字堤下、字中上ノ原、字北大坂、字南大坂、字南大坂、字南上ノ原、字下高塚、字上高塚、字聖沢、字二又、字小丸田、字上反町、字中ではっとまま。字東師内、字田尻田、字寺前、字瀬田前、字中ノ目、字佐野、字三斗蒔、字清信の各一部の区域

双葉郡浪江町大字田尻のうち

字みどりが丘、字田尻、字山野、字聖沢、字東畑の各一部の区域

双葉郡浪江町大字加倉のうち

字首倉沢、字下加倉の各一部の区域

双葉郡浪江町大字小野田のうち

字聖沢の一部の区域

双葉郡浪江町大字樋渡のうち

字十渕、字竹の花、字十渕川原の各一部の区域

双葉郡浪江町大字牛渡のうち 字大添、字沢目の各一部の区域

双葉郡浪江町大字請声のうち

字南久保、字中島、字谷地畑の全部の区域並びに、字姓倉、字古川、字角畑、字をしまっか、字をなるとは、字本ないは、字典倉、字古川、字角畑、字をしまっか、字北久保、字大師堂、字長田坊、字川原、字芳崎、字本町、字東迎、字芝草、字明神前、字新町、字雷、字御塚ノ北、字御壇ノ西、字小谷地、字持平、字浮沼、字上谷地の各一部の区域

双葉郡浪江町大字中浜のうち 字長沼の一部の区域 双葉郡浪江町大字両竹のうち 字持平、字カブメキの各一部の区域

- 都市計画から除外される土地の区域 [雨水排水区域]
 双葉郡浪江町大字川添のうち
 字北上ノ原、字中上ノ原の各一部の区域
 双葉郡浪江町大字加倉のうち
 字首倉沢、字下加倉の各一部の区域
- ・都市計画から除外される土地の区域 [放流渠]
 双葉郡浪江町大字棚塩のうち
 字北大谷地、字砂田、字下浜田、字豊田の各一部の区域
- 都市計画から除外される土地の区域[請戸川右岸1号雨水幹線]双葉郡浪江町大字川添のうち字清信の一部の区域

都市計画変更の経緯

年 月 日	事 項	決定権者	備 考
昭和51年1月26日	当初決定	福島県	排水区域 368ha 第1汚水幹線、第2汚水幹線、第3汚水幹線、第4汚水幹線及び放流渠 請戸川右岸第1雨水幹線、請戸川右岸第2雨水幹線、 請戸川右岸第3雨水幹線、請戸川右岸第4雨水幹線、 牛渡川右岸第1雨水幹線及び牛渡川右岸第2雨水幹線 浪江町終末処理場 請戸川右岸中継ポンプ場 請戸川右岸雨水ポンプ場
昭和60年3月1日	第1回変更	浪江町	排水区域 368ha 第1汚水幹線、第2汚水幹線、第3汚水幹線、第4汚 水幹線及び放流渠の口径又は延長の変更 請戸川右岸第2雨水幹線、請戸川右岸第3雨水幹線、 請戸川右岸第4雨水幹線及び牛渡川右岸第1雨水幹線 の口径又は延長の変更 浪江町終末処理場の敷地面積の変更
平成5年3月1日	第2回変更	浪江町	排水区域の拡大(368→395ha) 100ha未満の管渠の廃止(第1汚水幹線及び請戸川右 岸第1雨水幹線の口径又は延長の変更、第2汚水幹 線、第3汚水幹線、第4汚水幹線、請戸川右岸第2雨 水幹線、請戸川右岸第3雨水幹線、請戸川右岸第4雨 水幹線、牛渡川右岸第1雨水幹線及び牛渡川右岸第2 雨水幹線の廃止) 浪江町終末処理場⇒浪江浄化センター 請戸川右岸中継ポンプ場⇒幾内中継ポンプ場 請戸川右岸雨水ポンプ場⇒不動雨水ポンプ場
平成18年3月10日	第3回変更	浪江町	排水区域の拡大(395→532ha) 1000ha未満の管渠の廃止(第 1 汚水幹線の廃止)

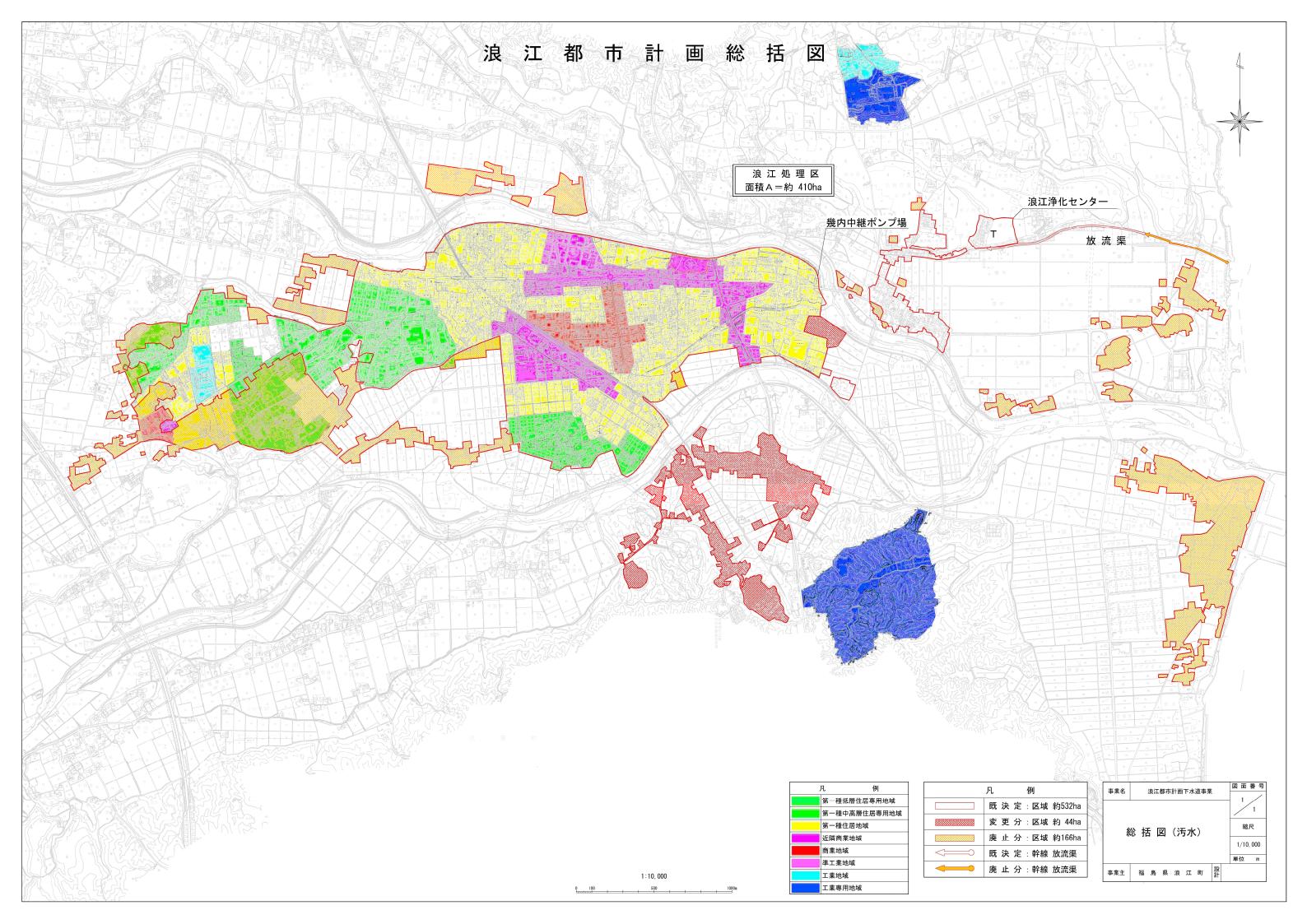
下水道計画区域【汚水処理区域】

今回計画において未整備地区の削除、幾世橋住宅団地(災害公営住宅)及び高瀬地区の拡張を行うことにより、全体計画区域面積(汚水)は以下のようになる。

浪江町公共下水道全体計画区域面積(汚水)

(単位:ha)

処理分区	既全体計画 (平成17年度)	変更面積	今回計画面積 (令和2年度)	備考
請戸川右岸	439.37	-86.37	353.00	拡張 3.00ha 削除 89.37ha
請戸川左岸 (上 流)	13.00	-13.00	_	
請戸川左岸 (下流)	18.23	-2.23	16.00	
請戸港	43.59	-43.59	_	
棚 塩	17.43	-17.43	_	
高瀬	_	+41.00	41.00	
合 計	531.62	-121.62	410.00	拡張 44.00ha 削除 165.62ha



下水道計画区域【雨水排水区域】

今回計画において、公共下水道事業として整備を行う雨水排水区域を用途指定地域(工業、工業専用地域を除く)とすることにより、全体計画区域面積(雨水)は以下のようになる。

浪江町公共下水道全体計画区域面積(雨水)

(単位:ha)

				(単位:ha)
排水区	既全体計画 (平成7年度)	変更面積	今回計画面積 (令和2年度)	備考
請戸川右岸第一	103.36	-31.14	72.22	
請戸川右岸第二	69.32	+4.16	73.48	請戸川右岸第三排水区を統合
請戸川右岸第三	4.16	-4.16	_	
請戸川右岸第四	14.05		14.05	
請戸川右岸第五	7.20	-0.09	7.11	
請戶川右岸直接流出区域	16.59	-5.12	11.47	
牛 渡 川 第 一	95.79	-6.77	89.02	
牛 渡 川 第 二	9.79		9.79	
牛 渡 川 第 三	8.81		8.81	
牛 渡 川 第 四	5.13		5.13	
牛 渡 川 第 五	4.31		4.31	
牛渡川第六	9.15	-0.39	8.76	
牛渡川第七	10.01		10.01	
高瀬川第一	36.80	-14.45	22.35	
高瀬川第二	29.90	-0.41	29.49	
高瀬川第三	18.80	-0.60	18.20	
高 瀬 川直接流出区域	23.93	-20.43	3.50	
請戸川左岸第一	14.30	-14.30	_	
請戸川左岸第二	5.27	-5.27	_	
請戸川左岸第三	13.84	-13.84	_	
請 戸 川 左 岸直接流出区域	37.79	-37.79	_	
請戸川左岸(上流) 直接流出区域	22.00	-22.00	_	
請戸港第一	42.28	-42.28	_	
請 戸 港直接流出区域	17.42	-17.42	_	
合 計	620.00	-232.30	387.70	

